



川越

—No. 420—

12月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画財政部企画課

農地が泣いています

みんなで大事にして

川越市は県下でも有数の農業地帯で、米麦・野菜・果樹・畜産など幅広い生産は、市内だけではなく、広く首都圏の需要をまかなう上で重要な役割を果たしています。

ち、農家は大変迷惑を受けて困っています。このことは、営農意欲を失わせる要因にもなりかねません。

めにはまず、みんなが理解し協力し合って、食糧生産の場である農地を大切にすることが必要ではないでしょうか。

んを投げ入れること。生垣を農地との境界線いっぱい

に植え込んで、外側の手入れもしないこと。

▽住宅地域の農地を子供たちが遊び場代りにして荒らすこと。

▽農作物の近くで火を燃したり洗車すること。

▽犬の放し飼い、汚物の放置をすること。など…。

つれて農業生産環境の阻害が目立

る折から、農業の見直しムードが盛り上がりはありますが、そのた

農家の苦勞を考えて次のような行為は絶対になくすようお互いに注意しましょう。

▽田・畑・用水路へ空かんや空び

やめよう

やめさせよう

▽田・畑・用水路へ空かんや空び

農業委員の選挙人名簿

一月十日までに登録申請を

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年一月一日現在で調整し、選挙人の確定をすることになっていま

ので、一月十日までもれなく農業委員会へ登録申請書を提出してください。

◎年齢満二十歳以上の者

◎十アール以上の農地を耕作している者

◎十アール以上の農地を耕作している者の配偶者と同居の親族

◎年間六十日以上農作業に従事している者

なお、記載要領と申請書用紙は

地区農業班長さんを通じて配布しますが、農業班に属していない方は、農業委員会から受領願います。



畑の中に空かんなどがごるごる(新宿町二丁目)

次に該当する方は、申請によつて農業委員選挙人名簿に登録され選挙権者・被選挙権者となります。

なお、記載要領と申請書用紙は地区農業班長さんを通じて配布しますが、農業班に属していない方は、農業委員会から受領願います。



主な内容

農地が泣いています、農業委員の選挙人名簿、納期のご案内	1P
児童手当などの請求を忘れず、戸籍法改正、文化財保護法改正	2～3P
“明日は我が身”の心がまえを・川越大火と酒田大火に学ぶ	4～5P
水道管の冬じたく、暖房器具の火災予防、吸い込み下水槽の清掃	6～7P
料の引上げ、よみがえる“魚住む川”、少年の非行防止ほか	8～9P
写真ニュース、まちのひろば	10～11P
職業訓練校入校案内、点字講習会、スケート講習会、坂戸名人会	12P
不用品コーナー、クリスマスの集い、婦人会館、公民館だより	
こんには奥サマ、図書館だより、愛のプレゼント、俳句ほか	

納期のご案内

今月は、国民年金保険料第3期分(12月末日まで)と下水道受益者負担金第3期分(12月25日まで)の納期です。

忘れずに納めましょう。



児童手当などの 請求をお忘れなく

手続きは婦人児童課で

〈手当の額〉
第三子以降の児童一人につき月額五千元。
〈手当の支給開始〉
手当は請求した月の翌月分から支給になります。支払月は、二月、六月、十月の三回で、銀行口座振込の方法で支払われます。
〈次の方は届出を〉
現在手当を受けている方で、次のような場合は婦人児童課へ届出てください。
○市外へ転出するとき。
○市内で住所を変更するとき。
○振込の金融機関および口座を変更するとき。
○受給者が死亡したとき。
○児童数が変わったとき（出生、死亡等）
○児童が十八歳になったとき。
○受給者が公務員等になったとき

児童扶養手当

児童手当、児童扶養手当および特別児童扶養手当は、次の方に支給される国の制度です。該当する方でまだ請求手続きをしていない方は、早めに婦人児童課へおいでください。

児童手当

〈手当を受けられる人〉
義務教育終了前の児童を含む三人以上の児童（十八歳未満）を養育している方で、その養育者が日本国籍を有し、前年の所得が下の表を超えない方に支給されます。

扶養家族数	所得額
0人	1,966,000円
1人	2,226,000円
2人	2,486,000円
3人	2,746,000円
4人	3,006,000円
5人以上	1人増すごとに260,000円加算

〈手当を受けられる人〉
父親のいない家庭の児童または実質的に父親が不在の状態にある児童を養育している母、あるいは母にかわって養育している人に支給されます。
ただし国民年金、恩給、厚生年金、労災年金等の公的年金を受け取ることができる人は除かれますが、

児童扶養手当 所得限度額

扶養家族数	所得額	
	受給者本人	配偶者・扶養義務者
0人	1,662,000円	5,733,000円
1人	1,922,000円	5,982,000円
2人	2,182,000円	6,195,000円
3人	2,442,000円	6,408,000円
4人	2,702,000円	6,621,000円
5人以上	1人増すごとに260,000円加算	1人増すごとに213,000円加算

障害福祉年金または老齢福祉年金の受給者は児童扶養手当との併給が認められます。
〈対象になる児童〉
昭和三十五年四月二日以降に生まれた方、または二十歳未満で重度の障害のある児童で、次のいずれかに該当する児童。
○父母が離婚した児童。
○父母が死亡した児童。
○父が重度の廃疾状態にある児童
○一年以上にわたって父が生死不明か、父から遺棄され、または父が拘禁されている児童。
○母が婚姻によらないで生まれた児童。
ただし、里子や児童福祉施設に入所している児童は対象外です。

特別児童扶養手当

〈手当を受けられる人〉
精神または身体に重度な障害があり、日常生活が著しく制限される児童（身障者手帳三級、療育手帳Bの一部）
〈所得制限〉
児童扶養手当と同じです。
〈手当の額〉
○重度障害児一人につき月額二万三千円。
○中度障害児一人につき月額一万三千五百円。
このほか、手当の支給開始および支払月などは児童扶養手当の場合と同じです。
※所得限度額の表中、障害者、老年者、寡婦などの場合は、さらに一定額が控除されます。くわしくは婦人児童課（電話24-188-11、内線297）へお尋ねください。

戸籍 12月から改正法実施 閲覧制度は廃止に

戸籍法等の改正により、十二月一日から戸籍の謄・抄本の交付請求のしかた、戸籍の届出などの手続きがかわりましたので、お知らせします。

謄抄本の請求は 目的を明らかに

戸籍を不当に利用して、国民のプライバシーを侵害することのないようにするため、他人の戸籍や除籍の謄抄本を請求するときは、請求する人の資格や関係および請求事由つまり、何の目的に使用するかを具体的に示していただくことになりました。請求が不当な

本籍表示でも 住居表示でも可

川越市では住居表示は用いていませんが、住居表示を実施している市町村に本籍のある方は、本籍

父母が出生届の 届出義務者

これまで婚姻中の子供の出生届出義務者は、父と定められていたましたが、今回の改正により父母が出生届出義務者となりましたので、父または母が届出することになりました。

請求時の注意

戸籍謄・抄本等の交付請求をするときは、あるいは戸籍の届出をするときは、次のことに注意してください。
○本人と偽ったり、うその事由を示して戸籍、除籍の謄・抄本等の交付を受けたときは、過料に処せられることがあります。
○法令で定められている期間の届出は、必ずその期間内に届出をしてください。届出をおこなると過料に処せられることがあります。
なお、おもな戸籍の届出期間は次のとおりです。
▽出生届：お子さんが生まれた日から十四日以内
▽死亡届：死亡を知った日から七日以内
▽調停または裁判等によって戸籍の届出をするとき：調停成立または裁判確定の日から十日以内
※くわしいことは、市民課の窓口でお尋ねください。

かけがえのない文化財

保護法改正で規制を強化

このほど文化財保護法の改正が行われました。同法は、昭和二十四年の法隆寺金堂焼失事故をきっかけに、翌二十五年制定されたもので、今回二十五年ぶりの改正になります。

文化財所有者・管理者はもとより、市民の皆さんもその趣旨をご理解いただき、かけがえのない祖先からの文化遺産が、なおいつそ「保護・活用されますよう」ご協力をお願いします。

主な改正点

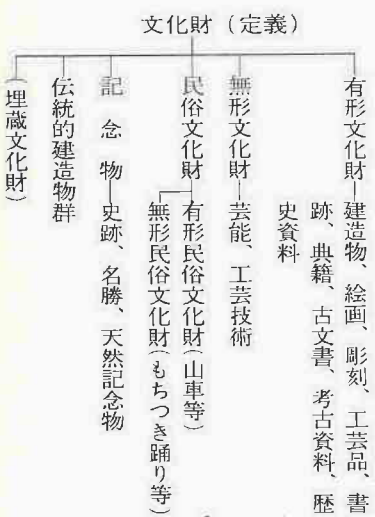
- ①遺跡や古墳などの埋蔵文化財保護のための権限強化
- ②由緒ある街並みや集落の保存（伝統的建造物）
- ③失われゆく郷土芸能の保護
- ④絵画・仏像・建物などの文化財修理保存技術者の育成
- ⑤地方自治体の文化財保護体制の整備

これらの改正の中で、全国的な

文化財とは、具体的に左表のとおりです。

いずれの文化財も人の心を豊かにし、人間形成の上で必要

文化財とは



入間川・小畔川 沿いに多い遺跡

市内では、上図のように百三か所、また周知されていない場所であっても、工事中に埋蔵文化財が発見されたときは発見届を提出し、調査しなくてはなりません。届出がない場合、文化庁では工事の停止命令の権限があります。

問題としては、埋蔵文化財（土の中にうもれている土器・石器・住居跡等）の保護があります。法律により、埋蔵文化財包蔵地として周知されている所での土木工事に対する規制を強化しています。これらの場所での土木工事を実施する場合は、事前に発掘調査届を文化庁（市教育委員会経由）へ提出しなければなりません。

また周知されていない場所であっても、工事中に埋蔵文化財が発見されたときは発見届を提出し、調査しなくてはなりません。届出がない場合、文化庁では工事の停止命令の権限があります。

なお埋蔵文化財包蔵地に家を建てるなど、遺跡に影響をおよぼすことが予想される場合、あるいは自分の所有する土地が埋蔵文化財包蔵地に該当するかどうか等、文化財関係のお問い合わせは、市教育委員会社会教育課文化財係へ。

また地方の機関として都道府県、市町村の各地方公共団体の教育委員会が、それぞれの条例に基づいて、その地域の文化財保護につとめています。

指定に三種類

文化財を保護していく上で歴史上、芸術上、学術上の価値をもつもので、特に重要なものについては、国指定、県指定、市町村指定の三段階によって保護されています。

市内・県内の文化財数

種類	区分	川越市	埼玉県
国指定	一〇	九〇	
県指定	二七	四七七	
市指定	七七	一一	
県選定重要遺跡		三一七〇	

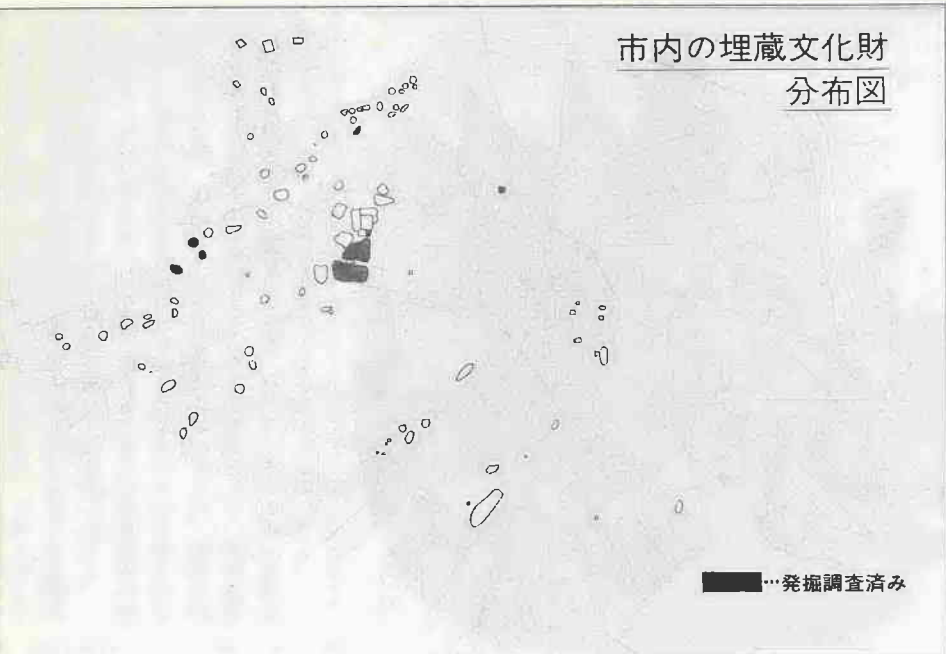
文化財は文化的価値からいえば貴重な国民的財産であり、公共のため大切に保存していかねばなりません。

文化財保護法では、所有者の財産権を尊重する立場から、その維持管理は所有者自ら行うことを原則としています。しかし維持管理が困難な場合は、地方公共団体あるいは他の適当な団体を管理団体に指定し、それにあたるなど、国や地方公共団体は、その保存が適切に行われるよう注意をはらわなければならないことを規定しています。

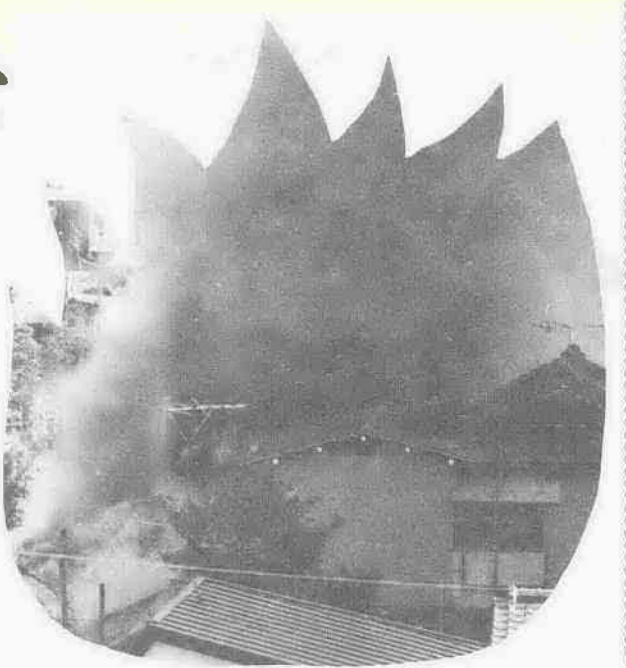
地域社会の中で 守り育てよう

また文化財はその一つ一つがその地域の歴史と風土の中で育てられてきたものです。したがって、地域と切り離しては考えられず、その地域社会の住民によって守られ、伝承されなければなりません。文化財についてのお問い合わせは、市教委社会教育課文化財係（電話24-188-11、内線311）へどうぞ。

市内の埋蔵文化財 分布図



発掘調査済み



街を北西の風が激しく吹き抜けた、三月十七日、午後八時十五分ごろ。突然、「南町（現在の幸町）の養寿院のあたりが火事だぞ」という鋭い声とともに、半鐘が激しくなり響いた……。

これが、明治二十六年、私たちの街を火に包んだ川越大火の発端。つい先日、山形県酒田市の大火があったばかりの今日このごろ、私たちの街、川越にも木枯らしが吹き始めました。私たちの街が経験した川越大火や酒田市の大火を教訓として、秋の火災予防週間も過ぎたこの辺でもう一度、私たち一人一人の「火事を起こさない」という気持ちを点検する必要があるでしょう。

心がまえを 大火に学ぶ の課題も

千三百二戸を焼く 川越大火

ようやく春めいたとはいえず、まだまだ寒さの厳しい三月。この日も、強い北西の風が街を吹き荒れていた……。三月十七日の夜、八時十五分ごろ。

「火事だ」という叫び声と同時に、けたたましい半鐘の音が街中を包んだ。二十二組の消防隊が総出で消火にあたったが、「風が強いから気をつけろ」という間も

なく、たちまち五・六軒が焼け落ち、火勢はどんどん盛んになっていく。一方、火は、連日の晴天続きでカラカラに乾ききった街をぬって燃え広がり、アツという間に千三百二戸を焼きつくしたというのが明治二十六年の川越大火です。

八十三年前の様子を伝える改進黨新聞号外（明治二十六年三月十九日付）および東京朝日新聞（同年三月二十二日付）によれば……。

火元は、南町養寿院門前の紺屋（染物屋）皆川勝五郎さんの仕事場。この人は、染物の形付職人で、仕事に「とり灰」を使う。そのとり灰というのは、ワラを焼いて作るもので、この日も灰をこしらえて、灰部屋へ入れたのだが、まだ十分消えていなかったせいから、ここから出火したと伝えられている。それが、連日のカラッ風で「屋根板は宛がらコッパの如く」乾ききっていたため、北西の強風におおられた炎はたちまち皆川家を焼き、「恰も落葉を焼くが如く、見る見る一面に広がってしまった。

当時、この辺りが川越の中心地で、土蔵造りも多く、これほどまで激しい風さえ吹かなければ、「大抵は此一部分のみにて鎮火すべき筈」という。しかし、猛烈な風のため、火は土蔵と土蔵の間から抜け出て、南町の方へと燃え出し、たちまち南町は炎に包まれた。当時はワラ屋根の家がほとんどと心ても、何しろ現在の一番街の通り（幅約十尺）を越して燃え広がったわけで、相当な火勢だったと考えられます。

しかも、ここからさらに火は勢

- ・久保町・鉄砲町（現在の松江町二丁目）
- ・北久保町（現在の三久保町・南久保町）
- ・久保町・東明寺相生町（現在の幸町・仲町）
- ・高澤町（現在の元町）



〈川越町焼失之圖〉

火事のあと…… 蔵造りが出現

火は、ようやく翌日の午前五時ごろ、風がおさまり、燃えつきたのか、やっと鎮火。ただ幸なことに、これほどの大火にもかかわらず

ず、死傷者はゼロ。しかし、被災者のうち、財産を持ち出せた者はなく、皆一晩で財産を焼いてしまいました。

もちろん、当時の消防力の貧困さがこれだけの火事に太刀打ちできなかったことは明らかです。しかし、実際にはせいぜい十五分も水が飛べば良い手押しポンプに、まだ綱がハバをきかせていた時代のこと。水の便なども考え合わせれば、初めから期待する方が無理なのでしょう。

いずれにせよ、この大火ほど私たちの街にとって衝撃的なものはない、この街に計り知れない影響を残しています。最近話題になっている「蔵造り」にしても、この大火の中わずかに生き残った「蔵」を驚嘆の目で見たと川越商人が、これをきっかけに、防火建築として建てたものが現存する蔵造りのほとんどなのです。

あの関東大震災でも倒壊家は一軒だけという川越の街。昭和に入って機械化消防の設備が整うまで、このほかにも石原火事、高沢火事などの大火があった街。結局、城下町が南北に長いせいか、川越の大火は、一月から三月にかけての北風が吹く季節で、町の北部から出火した場合が多いようです。

「続川越歴史随筆」：岡村一郎「川越町焼失之圖」：加畑民吉氏所蔵ほか

川越町焼失之圖：当時の街並と焼失・半焼失家屋のそれぞれが刻明に記されているが、いつ、誰が、何のために描いたかは不明。

“明日は我が身”の —川越大火・酒田 防災都市づくり

焼失面積は戦後四番目 —10/29・酒田大火—

一方、まだ私たちの記憶に新しいのが、十月二十九日の夕方から三十日未明にかけて襲った、山形県酒田市の大火。

この大火は、この地方特有の「フーン現象」なのだろうか、小型台風なみの強風によってもたらされたもの、といってもよいでしょう。被害状況は、焼失家屋千七百七十四棟、総額四百五億円で、約二十三ヘクタールを焼き、焼失面積でいえば、戦後第四位。

酒田大火の経過などくわしくは、既に皆さんもご存知のことと思いますが、ここで気がつくのが川越大火との類似点。川越大火のとき吹いた風を「関東のカラッ風」とい

うよりも、むしろ、川越の「フーン現象」だと話してくれたお年寄りがいましたが、そのほか似ている点がかなりあります。もちろん、単純に二つの火災を比較することはできません。ただ、ここで重要なことは、明治二十六年の川越の街並と当時の消防力、そして酒田市のような現代の家並および家屋構造と現代消防力、という対比において、はじめて両者は比べられるということ。

比較的古い木造家屋の多かった酒田市。三十四、五層の強風によりあおられ、消防の放水も思うような効果が上げられない……。そう、まず両者に共通するのは、強風。どちらの場合でも、強風が大火をもたらした主要原因であること

とは間違いありません。酒田の場合でも、「風向きが変わって被災地域の人は油断した」という話が伝わっています。しかし、一方で大火をもたらしたこの「悪魔」のおかげで一人も死者が出なかったという見解もあります。関東大震災の際の「被服廠跡」にみられたように火事につきものののが、あの恐ろしい熱旋風。それが、あまりの強風のために起きなかった、ということなのですが、つまり、災害時には何がどう作用するか分らないものなのでしょう。

また、酒田のあれほどの火事の中でボツンと焼け残った家が一軒あったようです。この家を救ったのは、周囲の空き地と木々の緑だといわれています。同様に川越大火の場合でも、川越町焼失之圖によると何軒か焼け残った家があるのですが、これも「緑と空き地が守ったのだらう」と、川越地区消防組合では語っています。

あなたの感覚 は古くない？

今、二つの火災を見てきて、私たちは何を学ばねばならないのでしょうか。

このような大火は、いつてみれば「天災」かもしれません。さまざまに偶然が重なって大きくなったことは間違いありません。しかし、大火にまでなったのは、一つの小さな火事からなのです。火災の九〇％以上が、人間の過失によるものといわれ、市内でも三日に二件の割合で起っています。

火は、私たちの生活にとってなくてはならないもの。ある意味では、火事は人間につきものである。さながら私たちの生活環境は危険が一杯です。しかし、だからこそ、あらかじめ火事を出さないようにすることが重要なのです。

私たちは、よく「知らなかった」「ワッカリしてた」「忘れてた」とい

うことがあります。それが、市内では昨年一年間で約二億五千万円も灰にしたことになり、これは、鉄筋五建階での市営住宅でいえば約一棟半（六十戸）に相当する膨大な額です。

酒田大火にしても川越大火にしても、その始まりは、けっして偶然によるものではありません。今、酒田市では復興に向けて、一歩一歩胎動を始めています。主眼は、広い道路と緑が基本の防災都市造りとされています。

このように、火事を防ぐには行政に課せられている任務は大きいのですが、もう一つ重要なのは、私たち一人一人の「感覚」を点検することでしょう。

被災者の声も、明日は我が身と考えるべきものでしょう。絶対に火事にならない方法は、あなた自身が、火に気をつけること、これしかないのですから。

被災者の声

市内で、ここ数年の間に、実際に自分の家が火事になってしまった方お二人の生の声を聞いてみました。ただし、ご本人たちおよびその周囲に迷惑がかかる場合がありますので、火事の状態などについては多少ボカしてあります。

「Aさんの場合」

正月、家族でハワイ旅行に行つた。その帰り飛行機の中で日本の新聞をみて、自分の家が火事にな

ったことを知った。火事になる前までは、広報などの「火災予防記事」をみて、「またか……」という感じで読まなかったし、話を聞いても、「火に気がつけない奴が悪いんだ」ぐらいにしか思っていなかった。ところが最近では、寝る前に灰皿に水をかけるようになったし、フトンへ入ってからも、タバコを消したかどうか心配になって起き出し確認しなすことがあつた。結局、火は消えていて「俺は馬鹿だナ……」って気もするが、このごろはそれでも良いと思つている。それに、

「Bさんの場合」

寒いころだった。晩飯を食べ

ようとしたとき、「火事だ」という叫び声がした。慌てて外へ飛び出たら、既に前の家の軒下に炎がはついていた。とにかく、たまげた。水をかけるところではなかったし、すぐ私の家にも燃え移り、もうこうなったら水道の水なんて焼け石に水。消防車が来るまで十五分位かかったような気がした。子供の服や着替えを出すのに精一杯で、一生懸命二階から投げおろした。だけど、全部燃えちまうの

お勝手の外に積んであった灯油の罐のため、あれ以来家では、灯油を買うときには、そのとき使う分だけしか買わないようにしている。それにストローバツテ、面倒くさいようでも半分位しか石油を入れないし、風呂の石油も二回沸かす分しか入れない。万一のときに燃えるものがあるのは、気味が悪くてネ。また、風が強い日に平気でタキ火しているのを見ると、何となく落ち着かなくなるし、家の子供には絶対火遊びはさせないようにしている。もう、まっぴらだ！

「Aさんの場合」

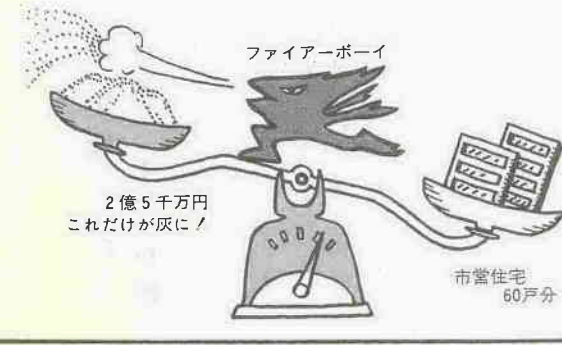
「Bさんの場合」

「Aさんの場合」

「Bさんの場合」

「Aさんの場合」

「Bさんの場合」



51年度の測定値

測定点	PH	BOD	SS	DO
入間川八瀬大橋	7.33	1.36 ppm	11.58 ppm	13.06 ppm
小畔川 高橋	7.32	3.78	38.44	11.24
新河岸川氷川橋	6.92	3.55	25.51	8.34
不老川 東上線鉄橋下流	6.95	28.86	26.50	7.76

※昭和51年4月～9月の平均値

国の定める基準

河川名	PH	BOD	SS	DO
入間川	6.5～8.5	3以下	25以下	5以上
小畔川		5以下	50以下	
新河岸川	6.0～8.0	10以下	特になし	2以上
不老川				

市では、昭和四十六年度から市内を流れる河川の水質検査をしています。本年度は市内二十四か所

測定点（このほか県でも市内に八地点を設け、月一回、水温・臭気・透視度・PH・BOD・SS・DOについて調べて



市の河川測定点

本年度汚濁状況調査から

よみかえる 魚住む川

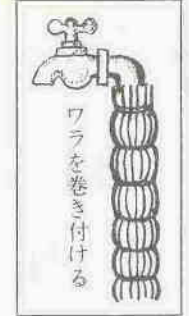
その結果を、国が定める環境基準（PH・BOD・SS・DOの四項目）と対比させたのが左上の表です。これでおわりのように、一部を除いては国の基準を満たしています。そして、少しづつですが年々きれいになっていきます。最近では魚も多くなり、日曜日な

PH：水素イオン濃度。酸性がアルカリ性を示すもので、PH7が中性。BOD：生物化学的酸素要求量。水中の好気性微生物が消費する酸素の量。SS：懸濁物質。二ミリ以下水中に溶解し、また魚たちをかわいがってください。

どは各地の川で太公望たちをよるこぼせています。皆さんも川を大切に

水道管の冬じたく 手近かなワラでも十分

朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。そろそろ水道管にも冬じたくをして凍結や破裂を防止しましょう。水道管は、気温がマイナス四度以下になると凍りたり破裂したりします。そこで、次のような場所にある水道管は、早めに冬じたくをして凍結や破裂を防止しましょう。

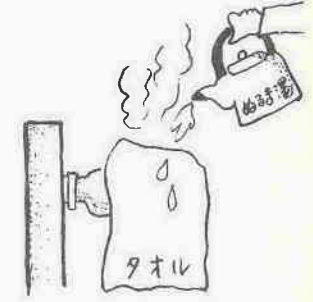


凍結を防ぐには 水道管やじゃくちの部分に保温材を取り付ければ、凍結を防ぐことができます。保温材には、市販されている取付けが簡単なものもあり、手近なワラや布、フェルト、コモなどでも十分です。これらの保温材を図のように巻き付け、その上からビニールなどを巻いて、保温材がぬれないように

凍結を防ぐには 水道管やじゃくちの部分に保温材を取り付ければ、凍結を防ぐことができます。保温材には、市販されている取付けが簡単なものもあり、手近なワラや布、フェルト、コモなどでも十分です。これらの保温材を図のように巻き付け、その上からビニールなどを巻いて、保温材がぬれないように

凍結したときは 水道が凍って水が出ないときは、じゃくちにタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆつくりとかけてください。この場合、急に熱湯をかけると、水道管やじゃくちが破裂することがありますから注意しましょう。

暖房器具の火災予防 取り扱いには十分注意を 私たちが生活する上で、冬の暖房はなくてはならないものになっていますが、一般家庭で多く使用しているのはストーブとこたつです。これら暖房器具からの火災発生原因をみますと、ストーブに可燃物が接触、落下、使用方法の誤り転倒など、そのほとんどが使用者の取り扱い不注意から発生しています。十分注意してください。



電気ごたつなどは △たこ足配線で使用しない。△ヒューズが切れたときは正規のヒューズを使う。△コンセントやプラグがゆるんでいるものは取り替える。△洗たく物などの乾燥に使わない。△使用後はスイッチを切るとともに、コンセントからコードを抜く。

自動消火装置付を 灯油を燃料とした移動式ストーブが一般家庭で普及していますが、対震自動消火装置を設けたものでなければ使用できません。今後新たに石油ストーブを購入するときは、対震自動消火装置の付いたものをご購入ください。

来年四月から 月額二千二百円 国民年金の保険料は、現在一月千四百円ですが、来年四月から二千二百円に引き上げられます。これは、夫婦九万四千年金の実施、障害年金・母子年金・福祉年金の額の引き上げなど給付水準の大幅改善を見合せて、年金財政の健全な運営を図るためには保険料の引き上げが必要ですが、被保険者の負担を考慮して段階的に引き上げるものです。

置き場所にも留意 △出入口、通路、階段下等人の出入りする所で使わない。△カーテン、ふすま、障子等燃えやすい物の近くで使わない。△狭い部屋で使う場合は、歩行や行動の障害となるところは避ける。△小さなお子さんのいる家庭では、たこ足を避ける。

石油ストーブを 使うときは △火をつけたまま持ちこばない。△ガソリンなど引火性のものは絶対に近づけない。△給油するときは、ガソリンなどが間違えて入っていないか、においや色で確かめ、専用ポンプで油量計をみながら静かに行う。△使い終わった時は完全に火の消えたことを確認する。



テレビ防災番組 十二月分のご案内 ◎日本テレビ(毎週木曜日、午前八時四十五分～五十分)「ご存知

吸い込み下水槽の清掃料 十一月から五千五百円に 昭和五十一年十一月から、吸い込み下水槽の清掃を業者に委託した場合の標準作業料金が、バキューム車(千八百リットル)二台につき五千五百円(旧料金四千二百五十円)に改定されました。

◆年賀状は12月20日(月)までに出しましょう。あて名はくわしく、はっきりと。〈市内各郵便局〉◆

各家庭では 一年のうちで最も少年犯罪が多いのがこの時期です。皆さんのご家庭でも、子供の持ち物や行動には絶えず目を向け、友人関係、外出先、こづかい銭な

少年非行防止運動 十二月一日から一月三十一日まで、市少年指導センター・市青少年を守る会・川越警察署の主催で、年末年始の少年非行防止運動が実施されています。

古谷地区で 大活躍の指導員 市少年指導センター古谷地区少年指導員の永堀善一さん、新井雄治さん、関根次太郎さん、斎藤俊勇さん、粕谷美代子さんの五人は、九月から十一月までの毎週土曜日、地区内の各自治会を巡回し、父兄や子供たちを集めてシンナー遊びなどの恐ろしさを訴えました。

◆たばこは市内で買ひましよう。歳暮、年賀に「たばこギフト券」をご利用ください。◆

年末年始の事故防止 最近特に河川への油の流出事故が急激に増加しています。昭和四十八年度三十三件、四十九年度四十三件、五十年年度八十三件です。

少年非行防止運動 十二月一日から一月三十一日まで、市少年指導センター・市青少年を守る会・川越警察署の主催で、年末年始の少年非行防止運動が実施されています。

全国下水道 ポスターコンクールで 今年も二点が入賞 十一月二十九日、日本下水道協会と日本水道新聞社から全国下水道ポスターコンクールの結果が発表されましたが、川越市から応募した作品のうち二点が、みごと入賞を果たしました。

◆年賀状は12月20日(月)までに出しましょう。あて名はくわしく、はっきりと。〈市内各郵便局〉◆

リトル専用球場完成

11月23日にオープン

大字砂久保地内に、このほどリトルリーグ専用球場が完成、11月23日に記念試合をしてオープンを祝いました。これは、練習場難に泣いていたリトルの話聞いた南田島の仁村実さんが土地を無償提供して実現。仁村さん自身が野球狂のほか、甥ごさんがリトルの選手であることから、「助っ徒」を申し入れたもの、この「野球の神様」の出現に、選手たちは大喜び。



おじさんアリガトー — 高階西小で — “勤労感謝”

勤労感謝の日を前にした11月22日、高階西小児童会（会長、宮林浩之君）は、用務員の内野弘文さん（46歳）と交通指導員の松本利之さん（48歳）の2人に、日ごろの労をねぎらい、千羽鶴や花束を贈りました。これは、いつも「ボクたちのために働いてくれるおじさんたちにお礼をしよう」と行った1円玉募金をもとに贈ったもの。贈られた2人は、とてもうれしそうでした。



喜ぶ内野さん



長く食べれば長生きできる

そば商組合老人ホーム訪問

川越そば商組合と同青年会は、11月16日、老人ホームを訪問。てんぷらソバやうどんをプレゼントしました。そばもうどんも、両方とも長寿につながる縁起の良いもの。お年寄りは大喜びで、食後の懇親会にもぎわいました。

街に木枯らし吹きはじめ…

参加は昨年の二倍

市民ロードレース

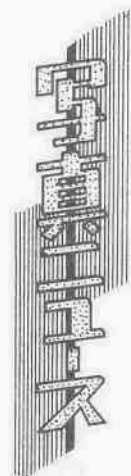
十一月二十一日、伊佐沼畔で恒例の市民ロードレースが行われました。走ることが見直されている最近のこと。初参加のスポーツ少年団を中心に、参加者は昨年の二倍、約五百人。「これが過ぎると冬になる」といわれるロードレース、街には木枯らしが吹きはじめました。



消防の決意も新た

特別点検

秋季火災予防運動二日目の十一月二十七日、市民グラウンドで、消防特別点検が行われました。冬を前にしたこの時期に機械器具の点検を、というこの催し。今年も、ポンプ車など十六台が参加。この後、芳野地区管間に会場を移して行われた二斉放水に、消防団員は決意を新たにしています。



油火災の実演・消火

一等は内山さん

清水 統計グラフコンクール

中学部

十一月二十六日、市役所の会議室で第三十三回統計グラフコンクール入賞者表彰式が行われました。今回応募があった二百四十三点の中で、中学部一等は初雁中の内山明子さんと清水まゆみさんの二人。喜びの声を聞いてみました。二人共同で描き上げたグラフ、テーマは「追いつかない」。ゴミ収集状況。「自分たちの身の回りの問題をとらえて、このテーマを選んだ」というので、テーマ決定後、市役所の環境整理課やゴミ焼却場へ何度も足を運び、資料集めの毎日。夏休みにもようやく完成したわけですが、「資料をまとめて図案化するのが一番苦しい」といいます。今回の賞は、テーマの選択、グラフとしての美術的良さを総合的に判断して贈られたもの。「苦勞したかいがあって、とてもうれしい」と、二人は語っています。

〇「二人の指通どおり……」
環境整理課長談
ところで、二人が「おいつかない」と判断した川越市の「ゴミ問題」について、「ゴミの課長」を自認する小ノ沢繁雄環境整理課長に聞いてみました。「二人の指通は正しい。ゴミ処理の問題一つとって、いわゆる二次公害を考えると、単純な埋め立てはできなくなってきている。収集は、機動力と人員さえ確保されれば何とかなるにしても、処分はそうはいかない。それから、このポスターに『主婦からの要望』というのがありますが、これらの問題を解決するために、もちろん行政側も全力をあげているが皆さんの協力がないととても解決できるものではない。集積所問題にしても、現在市内に三千七百四か所あって、一日に何か所増えている勘定。『あとを汚さないで』といわれるが、皆さんの中にも、集積所へゴミ捨て場の感覚はないでしょうか？」
当の二人も、「まず各家庭で、なるべく減らすように努力すべきだ」と語っていました。



うれしそうな2人内山さん清水さん

まひちろのば



川越市公衆衛生大会

健康をテーマに

第四回公衆衛生大会

十一月二十日、雨天にもかかわらず、市民会館ホールがほぼ満員の人を集めて、第四回公衆衛生大会が行われました。

昨年からはじめた好評のパネルディスカッション。今年のテーマは、「よりよい市民の健康を求めて」。河川に象徴される環境汚染、人間形成上重大な乳幼児期、こうした問題を通じて、私たち一人一人の健康を考えてみようというものが、それぞれ地域で活動されている、新河岸川上流公害防止推進委員会長の根生貞次郎さん、母子愛育班福原地区班長、細田英子さん、公衆衛生協議会副会長、山田照三さん、以上三氏の発表を受けて討論は、熱く進行。

私たちの生きる悩み、死の悩み、病む悩みはつきない。そして私たちを取り巻く環境も厳しい。だから、住民・組織・行政の三者が一体となって、もう一度「私たちに必要なのは何か」を考え直す

必要があるのでは、と結びました。

言葉の治療室開かる

大熊先生を招いて

十一月十九日、川越小で「言葉の治療室」が行われました。これは、川越難聴言語障害児親の会、遠藤紀夫会長が中心となつての催し。テレビ等で有名な言語障害児教育における先駆者大熊喜代松氏を講師に招き、講演のほか、参加した約五十人のお母さん方と質疑が熱心に行われました。

現在、市内で五十人位いるといわれる難聴言語障害の子供たち。「でも」などの障害のため、仲間関係がうまくいかず、劣等感の原因となり、自分の意志が相手に伝わらず、コミュニケーションが円滑にいかない。一方、親は自分一人で悩んでしまい、家庭は暗くなつて、子供に良い影響を与えない。そんなところから、生まれたのが「親の会」。これから社会生活をする子供たちの、一歩でもお手伝いがしたい」という親の願いは、非痛です。「スキミング」を通じて、心のトビラを開く」と話す、大熊先生へ、涙ながらに質問するお母さんもおいて、この問題の深さをのぞかせていました。

なお、この問題に対する問い合わせは、言葉の教室（川越小内、原・福田両先生、電話22-10309）または市教委学校教育課（電話24-8811、内線3067）へ。



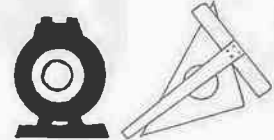
52年度入校案内 県立職業訓練校

募集人員
○川越専修職業訓練校(川越市旭町二丁目八十五番地) 42名(二八)
○板金科二十名、溶接科二十名
○東松山専修職業訓練校(東松山市前弓町二丁目九十二番地) 40名(四九三二二一〇四二二)
○電気工事科二十名、電気機器科二十名、電子機器科二十名、自動車整備科四十名
訓練期間：一年
応募資格：中学校卒業以上の者(来三月卒業見込者を含む)で二十五歳以下の者
応募期間：五十二年一月十日(月)～一月二十日(火)
試験期日：一月二十五日(火)

合格発表：一月二十九日(出) 出願先：希望する各訓練校の特典
○受験料、入会金および授業料は無料。
○通学定期の学割適用。
○技能検定の受験資格に優遇処置あり。
○奨学金制度あり。
※県内には、他に大宮市、熊谷市、春日部市、飯能市、川口市、羽生市、秩父市、本庄市に各職業訓練校があります。くわしくは、川越専修職業訓練校へお問い合わせください。

学生募集 東京職業訓練短大

特色：一般工科系短大と同等の専門知識と幅広い実技能力を身に付けた実践技術者を養成する。
募集人員：生産機械科、金属成形科、自動車科、電気科、電子科、建築科、室内造形科、環境化学科、各科とも二十名(各科とも男女を問わない)
修学期間：二年
応募資格：高校卒業業者(来三月卒業見込者を含む)または高校生と同等以上の学力を有する者。
と認められる者。
応募期間：五十二年一月十四日(月)～三月五日(出)
試験期日：三月十一日(金) 合格発表：三月十八日(金)
受験料等：受験料Ⅱ六千円、入学金Ⅱ不要、授業料Ⅱ五万五千円(年額)
出願先：国立東京職業訓練短期大学校(東京都小平市小川西町二丁目六〇番地) 〇四三三三二一
※学生寮および奨学金制度あり。



知っていますか

川越市南連絡所

市では、本庁管内南部(川越駅西口方面)に住んでいる方の便利をはかるために、川越市南連絡所(新宿町一丁目一七番地、44-128)を設置しています。場所は南公民館および県福祉センターと同じ建物の中にあります。



お気軽にどうぞ

お気遣い事務

対象：川越市民
貸付額：一世帯十万円まで
利率：十五日以内一・五%
一か月三%
流質期限：四か月
営業時間：平日午前九時～午後六時、土曜日午前九時～午後一時、日曜・祝日は休み。
場所：仙波町二丁目一〇一六

必要なもの：担保になる品物。はじめての方は印鑑と保険証等、身元を保證するもの。
※年末・年始の特別営業日程
年 末：二十八日(火)まで平常通り、二十九日(水)～三十一日(金)の間は、二時間延長し午後八時まで営業します。
年 始：一月四日(火)から平常通り営業します。



川越市善意銀行

ご利用ください

市民の皆さんの中には、恵まれない人々や地域のために何か善意な活動をしたいと思っている人が多いと思います。また、不幸にも毎日の生活の中で、社会の善意を必要としている人々

も少なからずいます。こうした人々同士の善意の橋渡し、それが善意銀行です。
〈預け入れ・払い出しの方法〉
提供できる善意の内容、または必要とする善意の内容を善意銀行事務局(市社会福祉協議会) 24-188-11(内線七九三〇四)へお申し出ください。



みんな集まれ 楽しいクリスマス

期 日…12月19日(日)
第1部…午後1時30分～3時30分
小・中学生を対象に、ゲーム等をして楽しく過ごす。参加費は無料。
第2部…午後4時～6時
どなたでも自由に参加できるダンスパーティ。参加費は200円(軽飲料水代等)。
申 込…第1部、第2部とも、12月15日(水)までに名細公民館へお申し込みください。



親子映画会

期 日…12月15日(水) 午後6時30分から
講 師…言論科学振興協会 山崎菊雄氏
※聴講者は直接南公民館へ。聴講料100円。
一高階公民館— 〇42-6064
期 日…12月18日(土) 午後7時～8時30分
会 場…高階公民館 大会議室
題 名…アンデルセン物語、たにし長者、狼と7匹の子やぎ他、(内容は小学生程度を対象としています)。
※夜間ですので、親子でおいでください。
主 催 高階16ミリクラブ



第8回ホームクリスマス

一川越勤労青少年ホーム—
期 日…12月15日(水) 午後6時30分～9時
会 場…3階軽体育室
内 容…キャンドルサービス、模擬店、プレゼント交換等
用意するもの…500円程度のプレゼント
※当ホームは登録制度ですので、未登録の方(25歳以下の勤労青少年ならどなたでも可)は早速登録してください。お問い合わせは、勤労青少年ホーム(〇22-5241)へ。
一婦人会館— 〇42-6346
展示日…1月29日(土)～30日(日)
対 象…市内に在住の勤労女性と在勤の女性
出品規格…横60cm、奥行60cm、高さ1m以内
出品申込…1月8日(土)正午までに婦人会館へお申し込みください。
※事業所等グループ単位の出品を歓迎します。



働く女性のいけ花展

あなたもどうぞ
一南公民館— 〇43-0038
この教室は毎月1回(第3水曜日)、講師を囲んで楽しく話し方を学んでいます。

月例話し方教室

あいさつと話し方

第1回坂戸名人会

“小さん・志ん朝長講演し升”
日 時…2月13日(日) 午後2時
会 場…坂戸文化会館(〇492-82-0100)
出演者…新山ノリロー・トリロー、古今亭志ん朝、都家かつ江、柳家小さん他
入場料…A席=1,000円 B席=700円
前売開始…12月15日(水)午前10時から
※お問い合わせは、坂戸文化会館へ。



第27回川越市成人式

日 時…1月15日(成人の日)
会 場…市民会館
該 当 者…市内在住で、昭和31年4月2日～32年4月1日までに生まれた人。
※該 当 者 には、12月20日(月)ごろまでに案内状を送付しますが、20日を過ぎて案内状が届かない場合は、各地区公民館または社会教育課へご連絡ください。なお、成人式の感想文募集については、広報川越10月25日号を参照してください。

埼玉文芸賞

作品募集
対象部門…小説(戯曲・評論・随筆を含む)、詩、短歌、俳句の四部門
対象作品…昭和51年1月1日から12月31日までの間に創作された作品ならびに新聞、雑誌等に発表された作品。または、単行本として刊行された作品。単行本以外の作品の数はまたは長さは、小説1編、詩10編、短歌50首、俳句50句。(推薦・自薦可)
応募資格…県内に居住する人
提出期限…1月10日(必着)
提出先…同一のものを4部作成し県教育局社会教育課文化係(浦和市高砂3-15-1 〇488-24-2111内線4784)まで。
選 考…各部門ごとに、一点ずつ埼玉文芸賞(正賞および副賞10万円)、また奨励に値する作品には奨励賞を授与。
発 表…昭和52年3月刊行予定の「文芸埼玉」誌に掲載。
※くわしくは、県社会教育課文化係へ。



ボランティア養成講習会

期 間…1月11日～3月15日までの毎週火曜日、午後1時15分～3時15分
会 場…市役所車庫棟会議室
対 象…市内在住・在勤の人
定 員…40人(申込順)
経 費…1,000円(点字器、テキスト代等)
申 込…12月15日(水)午前9時から、老人・障害課で受け付けます。

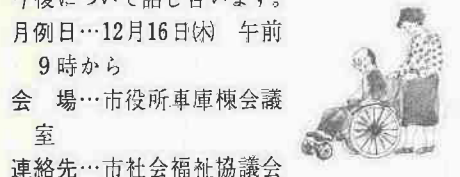
点字講習会

期 間…1月11日～3月15日までの毎週火曜日、午後1時15分～3時15分
会 場…市役所車庫棟会議室
対 象…市内在住・在勤の人
定 員…40人(申込順)
経 費…1,000円(点字器、テキスト代等)
申 込…12月15日(水)午前9時から、老人・障害課で受け付けます。



月例ボランティア集会

市社会福祉協議会では、市民のボランティア活動の体験交流の場として、月例集会を開催しています。12月は毛呂山町にある特別養護老人ホーム悠久園への施設ボランティアの今後について話し合います。
月例日…12月16日(火) 午前9時から
会 場…市役所車庫棟会議室
連絡先…市社会福祉協議会



スケート講習会

期 間…1月9日(日)、15日(成人の日)、16日(日)の3日間、午前7時～9時

移動市民相談室

今月は、福原地区へ相談室が移動して行きます。お気軽にどうぞ。
と き…12月21日(火) 10時～4時
と ころ…福原公民館
※行政、法律、建築、税務等の相談(市民サービス課)

不用品交換コーナーをご利用ください

川越市消費生活課では、市役所ホールに交換板を設けて、市民相互の不用品交換のあっせんをしています。お問い合わせは、消費生活課へ。電話一本で結構です。
申し出のあった物品(10月～11月中)

譲りたい品	譲り受けたい品
洗濯機(2槽式)、ミニサイクル、乳母車 パネルヒーター、ベビーベッド、毛糸編機、応接セット、テレビ、ダブルベット セミダブルベット、ベビーバギーほか。	子供用自転車、子供用机、ソファ、二段ベッド、ベビーバギー、三輪車、毛糸編機、ミシン、普通自転車、ガスオープン、お琴ほか。

料理飲食等消費税

公給領収証制度強調運動
12月1日～1月31日
受けとりましょう領収書!
〈川越県税事務所〉

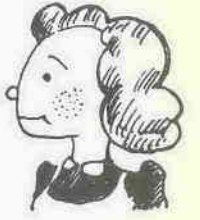
テレホンガイド設置

川越公共職業安定所
職を求める方が電話で募集内容を知ることができる「テレホンガイド」ができました。ご利用ください。
◇開始年月日 12月1日から全日
◇電話番号 〇45-6611～2

県立川越図書館

休館日のお知らせ
年末・年始…12月27日(月)～1月5日(水)まで休館します。
※定例休館日…月曜、月末、祝日

こんには 奥サマ



「年の初めのためしとて……、
松・竹立てて門ごとに……」とい
った昔ながらの古い仕来り、い
つまにか時の流れにつれて形が
変わるもの。例えば、「お節」とい
う言葉は、現在では正
月料理を意味していま
すが、もとは五節句(正
月、人日、二月七日、
上巳、三月三日、端午、
七夕、重陽、九月九日)
などにこさえる特別な
料理のことだった、と
いわれています。

「こんな工夫はいかがでしょう」
とお節料理だからといって、重箱
と柳箸に固執せず、身近な食器
を利用してみる。
▽重箱を買いかえるというような
場合、今度は卓上膳
にしてみたらいかが
でしょう。これは、
テーブルの上でも使
える、足のないお盆
のようなもの。重箱
より安いし、日常生
活にも役立ちます。
▽「盛付は目で、取り
合せは味で」とい
いますが、料理を絵の
具に、キャンパスで
ある器に絵を描くよ
うに盛付、味は、「五
味」を総動員して、
一本調子はさげましょう。
▽お節料理は「キワモノ」。特に、
食品添加物(着色料、保存料)に
は注意すること。
▽カマボコやダテ巻、ハムなどは、
生ものとして扱うこと。
▽製造年月日、材料等によく確認。
しかし、正月料理こそ、家族み
んなのために、心のこもった手
料理で……。
※くわしくは、消費生活課(☎24
一八八一、内線四五四)へ。

心をこめた 手料理が一番

正月料理

正月料理が今のよう
に、餅と煮染め中心に
なったのは、江戸時代
のころとされています。
そもそもは、普段忙し
く働いた主婦が、「せ
めて正月三が日位は、煮炊きをし
ないでノンビリしたい」と考え、
日持ちの良い煮染めを作って当時
の保存容器(重箱)に詰め、また、
ご飯を炊かなくともよいようにと、
お餅をつけておいたものによい
です。やがて、一般に暮らし向きが
良くなるにつれ、「正月位はぜい
たくを」と、最近のように内容が
多彩になり、道具立てまでが豪華
になってきました。しかし、もう
それもいささかマンネリ化した感
じで、「お節料理って、毎年どこ

の家でも同じよ
うなものばかり」
と文句の出る始
末。この辺で、
何かもう一工夫
欲しいところだ
です。

新着図書のご案内

市立図書館の新着図書
のうちから、主なものを
紹介します。
▽大江健三郎「ピンチラ
ンナー調書」新潮社
▽萩原葉子「尋麻の家」新潮
社
▽深代淳郎「深代淳
郎の天声人語」朝日新聞
社
▽北杜夫・斎藤茂太
郎「この父にして」毎日新聞
社
▽司馬遼太郎「翔ぶが如く(7)」
文芸春秋・「長安から北京へ」中央
公論社
▽五木寛之「青春の門・
墮落篇(上)」講談社
▽糸川英夫、統
・逆転の発想「ダイヤモンド社
▽ホルトハウス房子「カレーの秘
伝」光文社
▽大屋政子「帝人の
大屋政子社長夫人はダンブ型外交

図書館だより

官といわれるものすごい肝っ玉ト
「プレディー」二見書房
▽松本
清張「ガラスの城」講談社
▽梅原
猛「塔集英社」▽山本正雄「日本
の工業地帯」岩波書店
▽J・カ
ーター「なぜベストをつくさない
のか」英潮社
▽円地文子「彩霧」
新潮社
▽福田紀一「ホヤ・わが
心の朝」新潮社
▽麻生恒二「家
庭散髪」グラフ社
▽水上勉「帰
山の雁(上・下)」実業之日本社
▽林海峯「林海峯囲碁講座(1)」
6「平凡社」▽石田秀芳「逆転
力」実業之日本社
▽影山利郎「囲
碁を始める人のために」池田書店
川太三さん)▽五千円▽千田妙子
さん(大字藤間四〇八―二)▽
三千円▽岸町三丁目不老会▽六
千円▽小林政子さん(浦和市田島
四四〇)▽四千六百九十八円▽
堅木親造さん(大字笠幡七六一―
三)▽三万八千六百八十八円▽二
銀行川越支店▽二万円▽村本慶
子さん(仙波町二一八―九)▽二
十万円▽村田ハナさん(大字の場
二八〇八―六九、東急二七―一八)
▽三万一千円▽婦人会館しゅう
クラブ(代表、笠間綾子さん)
交通遺児福祉事業へ
▽一万一千八百五十九円▽川越自
動車学校武州精工K職員一同
〈善意銀行扱い〉
福祉事業へ

▽坂田栄寿「碁の布石戦略」池田書
店
▽加藤治郎「将棋の公式」東京
書院
▽大山康晴「将棋の勝ち方」
池田書店
▽影山稔雄「将棋実戦
入門」大泉書店
▽山本亨介「将
棋庶民史」朝日新聞社
▽山田道
美「現代将棋の急所」文芸春秋
▽
栗原安行「麻雀競技全書」鶴書房
▽村石利夫「麻雀・実力テスト」池
田書店
▽渡辺和多留「麻雀の遊
び方」金園社
季節のメモ
△十二月・下旬▽
十七日(金)：東京浅草寺羽子板市
二十二日(水)：冬至
二十五日(土)：クリスマス
二十六日(日)：歳の市
二十八日(火)：官庁御用納め
三十一日(金)：年越し、大はらい
▽五千三百三十三円▽初雁中学校
二年奉任同好会一同▽五千二百
五十六円▽川越カブスカウト四・
六団▽五千円▽佐藤圭明さん(岸
町二一―五五―一六)▽千四百円
▽立正佼成会川越教会▽五千円
▽山田清次さん(郭町二一―一
三)▽九千九百五十五円▽川越ひ
ばり幼稚園父母の会
恵まれない子供たちへ
▽四千五百八十二円▽川越電報電
話局電報課
交通遺児福祉事業へ
▽三千円▽川越市役所市民税課K
Tさん
寝たきり老人へ
▽三千円▽桑山静子さん(大字笠
幡八五―二三―一)

第二十八回市民文 化祭俳句大会から



四隅より組板乾く菊日和
笹川伊佐緒
黄落や妻ひるがえる天守閣
山崎 筑紫
かくし田の刈田にのこる雨の音
三沢 はる
睡き子の足のぬくもり秋の風
吉沢 玲子
山茶花や玩具の音の障子洩る
奥富 敏子
黙すれば野分の雲のなほ迅し
矢島 霞
旅ひと日花野の雨となりけり
冬田 水棹
秋の雨五重の塔の前へ降る
根生 静
紫蘇の実や箒を使ふこと多し
筋野 静香
菊師の眼菊を離るる時やさし
吉沢 北州
蓮枯れて園丁一人土を堀る
矢島 政子
下駄の歯が噛みし石ころ赤とんぼ
小林 三清
柿の木にせいろを干して祭過ぐ
平野 りむ
水な底に泡の影置く秋の水
野々宮逃水子
畦に置く子をふりかへり稲を刈る
根生 竹子
樺もみじたまには来よと里の母
小杉 綾子